

【非課税世帯等給付金】確認書のオンライン申請または辞退手続きの手順について

① QRコード読み取り

お手元に届いた「確認書」に記載されている QR コード(下図の赤枠)をスマートフォン等で読み取ってください。
読み取り後は「江戸川区給付金オンライン申請フォーム」へ接続されます。

料金後納郵便 親展 重要 【確認書】 令和6年度 江戸川区住民税非課税世帯等給付金 江戸川区役所 給付金担当 〒132-8501 江戸川区中央一丁目4番1号	物価高騰が続く中、江戸川区では住民税所得割非課税世帯に対する生活支援として、1世帯あたり10万円を支給します。また、同一世帯にいる、平成18年4月2日以降に生まれた児童（以下「児童」）1人につき5万円を加算給付します。※基準日時点で施設に入所している児童は加算給付の対象外です。この確認書を受け取った方は支給対象世帯に該当すると思われますので、下記の事項を確認いただき、ご同意のうえ、本確認書での申請をお願いします。 確認事項 (1) 回答内容について、税務情報に基づき、江戸川区（以下「区」）から確認させていただくことがあります。 (2) 指定いただいた受取口座に区が振込手続き後、指定口座解約や記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、不備通知を送付した後に、別に江戸川区長が定める日までに、区が、記入者（代理人も含みます）に連絡・確認できず、補正等が行われなかった場合には、給付を辞退したものとみなします。 (3) ほかの区市町村で本給付金と同様の給付金を支給し、さらに区から本給付金を支給したことが判明した場合には、返還をしていただく場合があります。 支給金額 〇〇万円（子ども加算〇人分含む） 申請方法 給付金を受け取るためには必ずQRコードからの申請が必要です。この確認書が届いてから1か月以内に右記QRコードを読み込み、申請をしてください。申請後は、再度QRコードを読み込むことで、審査状況をご確認いただけます。 QRコードからのお手続きができない場合は、書面での申請もできますのでコールセンターへご連絡ください。 あなたのお問い合わせ番号は QR です	申請時の注意 ※ご自身の正しい口座名義（カナ・アルファベット）をよくご確認の上、ご入力ください。 ※申請後に審査を行い、約3週間で振り込みます。入力内容や確認書類に不備があった場合、不備通知を送付しますので記載内容をご確認いただき不備の解消をお願いいたします。 ※アクセスできない場合は、コールセンターにお電話ください。 ※代理人の口座に振り込む場合は、書面での申請が必要です。お手続きのご案内をしますので、コールセンターへご連絡ください。 主な支給要件 詳しくは、江戸川区ホームページをご覧ください。 ●基準日（令和6年6月3日）において、江戸川区に住居登録があり、世帯全員が令和6年度住民税所得割が課税されていないもので構成されている世帯。 ●世帯の中に、住民税が課税されている他の親族等から扶養を受けていない者がいる。 ●世帯の中に、住民税課税となる所得があるにもかかわらず、未申告である者がいない。 ●令和5年度の非課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円の支給要件に該当しない。 ●本給付金と同様の給付金を本区または他の市区町村で既に支給された世帯ではない。 ※要件に該当しなくなった場合は、コールセンターまでご連絡ください。 受給を辞退される場合 辞退のお手続きはお問い合わせ番号の上に印字されているQRコードからお申込みください。アクセスできない場合はコールセンターにお電話ください。 裏面もご確認ください
	矢印方向にゆっくり開封してください。 裏面からも同様に左上より開けて、中面をご覧ください。	

② 確認事項

【注目】言語設定から英語・中国語・韓国語が選択できます。

令和6年度江戸川区住民税非課税世帯等給付金

言語設定: 日本語

江戸川区給付金オンライン申請フォーム

こちらの申請フォームより申請をすると、紙での申請よりも給付までの期間が短縮されます。申請後、同一のQRコードを読み込むことで、審査状況をご確認いただくこともできます。※代理人の口座に振り込む場合は、書面での申請のみとなります。

【確認事項】

(1) 回答内容について、税務情報に基づき、江戸川区（以下「区」）から確認させていただくことがあります。

(2) 世帯の全員が住民税「所得割」が課税されていないことが給付の対象要件となります。

(3) 世帯の中に、住民税課税となる所得があるにもかかわらず、未申告の方がいないことが対象要件となります。

(4) 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は、給付の対象外となります。

(5) 同一世帯にいる、平成18年4月2日以降に生まれた児童（以下「児童」）の数が加算給付の対象となります。

※令和6年6月3日時点で施設に入所している児童は対象外です。

※令和6年6月3日以降に生まれた児童および同一世帯ではないが扶養している児童については別途申請が必要です。

(6) このお手続きの終了後、修正申告を行い、令和6年度の住民税「所得割」が課税となった場合は対象外となりますので、給付金を返還していただきます。

(7) 指定いただいた受取口座に区が振込手続き後、指定口座解約や記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、不備通知を送付した後も、別に江戸川区長が定める日までに、区が、記入者（代理人も含みます）に連絡・確認できず、補正等が行われなかった場合には、給付を辞退したものとみなします。

(8) 他市区町村で本給付金と同様の給付金を支給し、さらに区から本給付金を支給したことが判明した場合には、返還をしていただく場合があります。

必須

☐ 上記事項に同意する場合は、「同意する」を押してください。

確認事項がチェックされていません。

同意

【確認事項】を必ずご確認ください
同意する場合は「同意する」を押下してください。

③ 受給者情報の確認

日中連絡が取れる電話番号を必ず入力してください。

受給者情報	
氏名	テスト 17 テスト 17
生年月日	1954年 2月 11日
住所	1320031 江戸川区 松島 4丁目9999番
必須 日中連絡が取れる電話番号	※ ハイフンなしで入力してください。市外局番から入力してください。 電話番号が未入力です。 電話番号が正しくありません。

受給者情報
・名前
・生年月日
・住所
が正しいかご確認ください。
電話番号を入力してください。

④ 支給額の確認

支給額	
こども加算数	1
支給金額	150000

支給額
・こども加算数
・支給金額
をご確認ください。

⑤ 振込口座の入力

「ゆうちょ銀行以外」もしくは「ゆうちょ銀行」のどちらか振込を希望する金融機関種別を選択してください。

振込口座

※ 代理人の口座に振り込む場合は、オンラインでの申請はできません。
お手続きのご案内をしますので、コールセンターへご連絡ください。

必須
金融機関種別

☐ ゆうちょ銀行以外
☐ ゆうちょ銀行

金融機関種別が選択されていません。

振込口座の登録
・金融機関種別
を選択してください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関

金融機関コード (4桁)		金融機関名を取得
金融機関名		
支店コード (3桁)		支店名を取得
支店名		
口座種別	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄	
口座番号 (6桁または7桁)		
口座名義 (カタカナもしくはアルファベット)		

ゆうちょ銀行以外の金融機関を登録する方

- ・金融機関コード
- ・金融機関名
- ・支店コード
- ・支店名
- ・口座種別
- ・口座番号
- ・口座名義

を入力してください。

ゆうちょ銀行

必須

記号 (5桁)

記号が入力されていません

必須

口座番号 (8桁)

口座番号が入力されていません

必須

口座名義 (カタカナもしくはアルファベット)

氏名

※ 口座名義がアルファベット表記しかない場合はアルファベットにて入力してください

ゆうちょ銀行を登録する方

- ・記号
- ・口座番号
- ・口座名義

を入力してください。

⑥ 確認書類のアップロード

確認書類

※ 確認書類の画像データファイルを登録（アップロード）してください。

※ アップロードできるファイル形式は「jpg、jpeg、png、pdf、gif」です。

必須

①振込先金融機関口座確認書類

キャッシュカードまたは通帳

※ 金融機関名・支店名・口座番号・口座名義（カナ）がわかる箇所を提出してください。

ファイル選択

必須

②本人確認書類

健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、パスポート、在留カード、特別永住者証明書などいずれか1つ

※ 氏名、生年月日、住所が載っている書類を提出してください。

※ 健康保険証、運転免許証は、裏面に住所の記載がある場合は、表・裏の両面の画像を提出してください。

ファイル選択

ファイル選択

確認書類

①振込先金融機関口座確認書類

②本人確認書類

『ファイルの選択』を押下し、上記2点の画像をアップロードしてください。

⑦ 申請

このまま申請を続けるには「確認する」を押してください。

確認する

申請を辞退される場合は「辞退する」ボタンを押してください。

辞退する

申請

- ・入力した情報にお間違いがなければ『確認する』を押下してください。

再度、入力をした内容及び口座情報や本人確認の書類のアップロードに間違いがないことを確認して、「申請する」を押下してください。

※口座情報や本人確認書類のアップロード画像が手ぶれや光の反射等により、不鮮明であると再申請をしていただくことになりますので、よくご確認ください。

申請内容を確認し、間違いがなければ「申請する」ボタンを、申請内容を修正する場合は「修正する」ボタンを押してください。

修正する

申請する

江戸川区給付金オンライン申請フォーム - 申請完了

申請を受付けました。

以上で申請終了となります。

⑧ 辞退

申請内容にお間違いがなければ「申請する」ボタンを押してください。

申請する

申請を辞退される場合は「辞退する」ボタンを押してください。

辞退する

辞退

・給付を辞退される場合は『辞退する』を押下してください。

確認事項

申請を辞退します。間違いがなければ「辞退する」ボタンを、申請を続ける場合は「戻る」ボタンを押してください。

戻る

辞退する

再度『辞退する』を押下してください。

以上で辞退手続き終了となります。